

## 平成30年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分） が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に上げられました。消費税率引上げの趣旨は、今後も増加が見込まれる「社会保障4経費」の財源確保にあることから、増収分については、その用途を明確にし、全額を「社会保障4経費」「社会保障施策に要する経費」に充てる旨が地方税法に明記されました。

これを踏まえ、鎌ヶ谷市では、地方消費税交付金（社会保障財源化分）について、次のとおり充当することとしています。

（歳入）	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	638,235 千円
（歳出）	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	8,094,172 千円

### 【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		平成30年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他	地方消費税 交付金 （社会保障 財源化分）	その他
社会福祉	子ども医療費助成に要する経費 （子ども医療費助成金）	350,134	121,501	0	0	39,755	188,878
	児童手当に要する経費 （児童手当）	1,708,805	1,448,728	0	0	45,222	214,855
	施設型給付に要する経費 （管内民間保育所運営委託）	855,459	401,131	0	222,468	40,316	191,544
	生活保護に要する経費 （生活保護費）	2,362,532	1,819,488	0	0	94,424	448,620
	小 計	5,276,930	3,790,848	0	222,468	219,717	1,043,897
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金 （国民健康保険特別会計繰出金）	684,623	341,502	0	0	59,662	283,459
	介護保険特別会計繰出金 （介護保険特別会計繰出金）	1,033,941	10,653	0	0	177,929	845,359
	後期高齢者医療費負担金に要する経費 （療養給付費負担金）	825,389	0	0	0	143,519	681,870
	小 計	2,543,953	352,155	0	0	381,110	1,810,688
保健衛生	予防接種に要する経費 （各種予防接種）	273,289	0	0	58,153	37,408	177,728
	小 計	273,289	0	0	58,153	37,408	177,728
合 計		8,094,172	4,143,003	0	280,621	638,235	3,032,313